

ひがしそのぎ 議会だより

第129号



彼杵小学校卒業記念植樹祭

一般質問	2～4 ページ
臨時会	4～5 ページ
定例会	6～10 ページ
委員会調査報告・編集後記	11～12 ページ

一般質問

三月議会で五人が町政全般について質問しました



福田 修 議員

期日前投票所の複数設置について

【議員】期日前投票所の複数設置については本町行政庁舎については、昭和三四年合併時の経緯や本町の地理的特性（東西に細長く集落が散在している）に鑑み千綿支所が設置され今日に至っています。

ついで、現在、期日前投票所は総合会館だけに設置されているが以前の不在者投票のときは、千綿地区にも会場が設けられていた。千綿地区の町民からは、期日前投票についても千綿地区に設置してほしいとの要望があつています。

今後さらに高齢者率の

進展により投票率の低下が懸念されますが、投票は民主主義の基本である参政権の行使という大切なものです。

投票率を高め政治参加を高めるため千綿地区にも期日前投票所を設置すべきと考えますが選挙管理委員長の所見を尋ねます。

【選挙管理委員長】結論から言うと本来であれば投票日に投票所へ行くべきところである。複数の投票所設置となると、今投票所として使える環境が整っているところがない。従って複数の投票所設置は考えていない。

【議員】本町の地理的状況からみても複数の投票所の設置を望む町民の声があることも事実です。従って今後の検討を望みます。

町民税受付場所の複数設置について

【議員】現在町民税申告会場も総合会館で行われ



不在者投票が行なわれていた千綿支所

橋村 孝彦 議員

学校給食の外部委託の可能性について

【議員】学校給食は学校給食法に則り、児童生徒の健全な発達と国民の食生活改善等を目的と最近では食育の在り方として重要視され現在に至っており一定の成果をもたらした。給食そのものを否定するものではない。しかし、本町の現状は年々人口が減少しており数々ある行政施設の維持費や運営経費は分母たる人口が減少すると町民の負担比率が増加する。学校給食センターも多額の年間経費を要しており、人口、児童生徒数の減少に対応する為、給食の質、安全性、保護者の負担増とならない方法としての外部委託を検討される考えはないかお尋ねします。

【町長】民営化を否定するものではないが結論として



橋村 孝彦 議員

学校給食の外部委託の可能性について

【議員】学校給食は学校給食法に則り、児童生徒の健全な発達と国民の食生活改善等を目的と最近では食育の在り方として重要視され現在に至っており一定の成果をもたらした。給食そのものを否定するものではない。しかし、本町の現状は年々人口が減少しており数々ある行政施設の維持費や運営経費は分母たる人口が減少すると町民の負担比率が増加する。学校給食センターも多額の年間経費を要しており、人口、児童生徒数の減少に対応する為、給食の質、安全性、保護者の負担増とならない方法としての外部委託を検討される考えはないかお尋ねします。

【町長】民営化を否定するものではないが結論として



森 敏則 議員

職員定数の現状と今後の職員定数計画を問う

【議員】合併協議会の休止により当面は単独行政運営を余儀なくされ、短期的行政運営と長期的視点に立つた行政運営が求められます。

他方、合併により基礎自治体の行政担当能力が向上したこともあって、これからの地方自治体は権限委譲の受け皿になり得るような専門知識を持った職員の養成が必要と考えます。

昨年は一般職で退職者が七名に対して、補充は新規採用が四名、任用替えが一名で計五名であり、二名が補充されてお

りません。今年度の一般職の退職者は三名と思われすが、二月の地区回覧を通

して直営での運営を考えている。料理は心で作るものであり、作っている人の顔が見えた方が親しめる。又、直接監視出来る体制が望ましい。行政は利益を追求するものではなく限りなく一〇〇％質、安全性が求められるある程度のコストは容認される。

【議員】質、安全性、食育の目的は給食センター方式でしか成せる事が出来ないのか。

【町長】民間は利益を求めるものであり若干の不安がある。

【議員】給食を否定してはいない。給食センターを廃して外部から購入してはどうかと提案している。給食センターの年間経費は五千六百五十万六千円、要している、この金額を児童生徒数と給食回数で割ると一人一食あたり、小学生三〇〇円、中学生三九〇円、割り当て可能だ。外部からこの金額で購入出来たら保護者の給食費負担は限りなくゼロで済むが。

【町長】弁当を買えと云うことか。それでは給食とは云えない。質、安全性に不安がある。

【議員】質、安全性に給

学校校庭の芝生化について

【議員】校庭の芝生化は温暖化や環境面、教育面において大きな成果が報告されているが本町でも実施される考えはないか。

【町長】芝生化の効果は一定の理解はしている。本町には優先すべき事業がある。予算的な問題もあり早々の実現は無理がある。

【議員】音琴小は雨のたび砂が流失し小石がむき出しており危険だ。これを修復するにも大きな経費を要する。経費も手間も掛からない鳥取方式なる手法があるが。

【町長】地域やPTAなどの理解や協力体制を整えれば可能性としては否定しない。今後の検討課題とする。

じて募集されている一般事務の嘱託職員の採用は、その補充であるのか尋ねます。

【町長】退職者三名と嘱託職員の補充は関係ありません。

【議員】現在の職員定数について尋ねます。

【総務課長】条例では一〇二名です。嘱託職員は定数には含まれないが九名です。

【議員】今後の職員定数計画は中長期的な人事計画（職員の異動計画）とセットで位置づけされているのか尋ねます。

【町長】国の政策が不透明な中、中長期的な人事計画は立てにくい。

正規職員は適宜に必要な最小限とし、当面嘱託・臨時職員で対応している。

【議員】嘱託職員は定数の中に算入されるのか尋ねます。

【町長】含まれていない。

【議員】今後も退職職員の再任用を起用されるのか尋ねます。

【町長】町長の裁量権で任用する。

【議員】複雑多様化する行政事務および町民の要望に的確に対処するため

には、職員がその役割を担うものであり、その意味で職員は町の貴重な財産である考えます。

行政コストの軽減を考えると定型事務であれば嘱託職員や任用替職員の登用も否定するものではありませんが、職場の活性化のためには人事異動も必要であることを考えます。

新規採用（県の人事課が行う第三者で実施される試験合格者）で補充すべきと考えるが、町長の所見を尋ねます。

【町長】専門知識を持った職員の養成という事であれば、人事異動をする

と熟練した職員を養成することはできない。職員の採用については裁量権の範疇であり時々の状況で対応していく。

各種団体に対する補助金と負担金の現状を問う

吉永 秀俊 議員

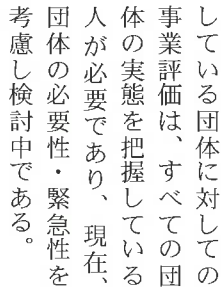


【議員】国・県の天下り団体と思われる法人・各種団体など、その活動内容や実態がよく分からず、これまでの慣例や習慣で支出されているものから、誰から見ても納得のいく町内の自治会などに至るまで、毎年、様々な補助金・負担金が支出されているが、その団体数、金額はいくらになるのか。また有識者、町民からなる事業評価委員会を設置して今後の補助金・負担金の検討をしてはどうか。

【町長】昨年度は国・県・郡・町内合わせて一八七団体・五千八百六十七万円もの支出があつた。補助金・負担金を支出

各種団体に対する補助金と負担金の現状を問う

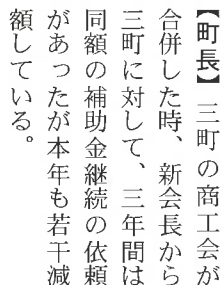
吉永 秀俊 議員



【議員】国・県の天下り団体と思われる法人・各種団体など、その活動内容や実態がよく分からず、これまでの慣例や習慣で支出されているものから、誰から見ても納得のいく町内の自治会などに至るまで、毎年、様々な補助金・負担金が支出されているが、その団体数、金額はいくらになるのか。また有識者、町民からなる事業評価委員会を設置して今後の補助金・負担金の検討をしてはどうか。

【町長】昨年度は国・県・郡・町内合わせて一八七団体・五千八百六十七万円もの支出があつた。補助金・負担金を支出

道の駅の管理状況と「道の駅運営協議会」の役割・権限について



道の駅の管理状況と「道の駅運営協議会」の役割・権限について

【議員】道の駅は平成十七年、総額二億円・すべて町民の税金である「ふるさと創生基金」を財源として作られ、本体建設費が八千万円、その上、毎年約五百万円にもなる建物・トイレ・駐車場の維持管理費もすべて町が負担している。道の駅は現在、年間売り上げ約四億円あり、町内一番の小売業者である。納入されている町民の手数料の引き下げや、家賃の値上げを運営協議会で要望されてはと思うが。

【産業振興課長】(株)彼杵の荘は家賃十三万五千円と建物の電気代・水道料の大半を負担されている。すべては平成十七年の契約書で取り決められている。運営協議会で協議する案件にはあたらないと思われる。

【議員】道の駅は平成十七年、総額二億円・すべて町民の税金である「ふるさと創生基金」を財源として作られ、本体建設費が八千万円、その上、毎年約五百万円にもなる建物・トイレ・駐車場の維持管理費もすべて町が負担している。道の駅は現在、年間売り上げ約四億円あり、町内一番の小売業者である。納入されている町民の手数料の引き下げや、家賃の値上げを運営協議会で要望されてはと思うが。

【産業振興課長】(株)彼杵の荘は家賃十三万五千円と建物の電気代・水道料の大半を負担されている。すべては平成十七年の契約書で取り決められている。運営協議会で協議する案件にはあたらないと思われる。

請負契約

平似田太ノ浦線改良工事（8工区）請負契約について

契約の方法 指名競争入札による契約
 契約の金額 124,950,000円
 契約の相手方 佐世保市白木町3番18号
 株式会社 上滝佐世保支店
 代表取締役支店長 竹本 悟

契約の変更

平似田太ノ浦線改良工事（9工区）請負契約の変更について

変更前契約金額 195,300,000円
 変更後契約金額 201,228,300円
 契約の相手方 長崎市大黒町9番22号
 株式会社 大島造船所 長崎営業所
 所長 小川 泰生



平似田太ノ浦線改良工事 9工区（龍頭泉上）



前田 修一 議員

施政方針に対する質問

①協働のまちづくりについて

【議員】住民総参加のまちづくりの推進。職員の創意工夫によるまちづくりを目指して、その具体的内容、目的及び方向性。【町長】自助、共助、公助の視点で新しい時代の地域づくりを進める。すでに進んでいる事業も在り実績が上がっている。具体的には、町営バスの買い物サポート事業等又役場職員に自己管理目標を提出させ、自助努力で個々の資質の向上を目指させている。

②町民の利便性について

【議員】施政方針で公共下水道事業は二十二年度の認可申請は千綿川以西を準備している。として

の平成十三年度、彼杵地区の平成十六年度供用開始の歴史がある。又各事業には一般会計より平成二十年度末までに彼杵地区公共下水に七億円、中尾地区西部地区には四億三千万円、西部地区漁業集落排水には四千万円の繰入金がある。今回除外された地域の千綿川以東は下水道事業は施工されるのか。又永久に施工されないのか事業の基本的考え、方向性を尋ねます。【町長】千綿川以東は除外していないが、国の補助金より交付金への変更により平成二十三年度より五カ年間で出来る事業量で千綿川以西の設計業務に着手した。交付金制度の確定を待つて下水道事業の在り方も議論するところが出てくる。第三認可区域に付いては将来に向かつての事業計画の考察を行い、整備の目標年度は平成三十四年度となる。千綿川以東は除外していない。現計画は生きている。

【議員】第三認可区域の事業の整備計画の目標年度が平成三十四年となる答弁があったが、最初の供用開始は平成九年度であり、二十五年の差があるがこの事はどう考えるのか。【町長】タイムラグ（時間的なずれ。遅延）は、しょうがない。【議員】この件は、住民はまだ知らないと思うので、広報活動をしつかりやっていただきたい。③合併について【議員】昨年の合併協議会は住民の発議にも関わらず、大変残念な結果となった。本年二月に提出された「合併の特例等に関する法律」は衆議院を通過し現在参議院で審議されている。推進から円滑化へ改正されているが、町長は町の将来についてどの様な考えですか。【町長】財政面では、合併を考える環境にない。単独の運営を今考えている。【議員】町長は来年の選挙に立候補しますか？【町長】質問の通告になかったので、意見として伺っております。

臨時会(1月13日・2月25日開催)

補正予算

一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出それぞれ1,000千円を減額し総額を5,139,298千円とするもの。

漁村再生交付金の補助対象事業費の事業費流用を行うもので、同じ補助事業費内の里漁港防波堤整備事業費の執行残額を減じ、その分を増殖施設整備事業で追加事業を行うことにより補助事業の執行を図る。

一般会計補正予算（第10号）

歳入歳出それぞれ97,686千円を追加し、総額を5,236,984千円とするもの。

内容は、国の地域活性化交付金追加などを学校の耐震化や町単独事業（道路など）の事業費にあてるもの。

簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ31,000千円を追加し、総額を310,880千円とするもの。

主に、彼杵地区水源開発試験工事の追加による増額である。

公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ4,300千円を減額し、総額を395,603千円とするもの。

内容は、全体計画認可等変更業務委託料減や水道管移設補償費減など。

町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例

町長及び副町長等特別職の期末手当について、国に準じた取扱いを行うため本案を提出するもの。

職員の給与等に関する条例の一部を改正するもの

人事院勧告に基づく時間外勤務手当の支給率改正などを内容とする法律が公布されたため、国家公務員の給与、勤務時間休暇等に準じた条例改正をおこなうため。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づく法律等の一部改正が公布され、それに準じた制度改正。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

国民健康保険税等徴収嘱託員を委託するため。

東彼杵町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例

結核予防法が廃止されたのに伴い、本条例の一部を改正。

長崎県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について

北松浦郡江迎町及び鹿町町が脱退のための規約変更。

長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について

江迎町及び鹿町町、一部事務組合脱退のため。

長崎県市町村総合事務組合の規約変更について

平成22年3月31日をもって南高北東部環境衛生組合が本組合退職手当事業から脱退するため。

東彼杵町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

8月に出された人事院勧告に基づき期末手当を現行の6月支給月数1.50月（附則）及び12月支給月数1.60月（附則）を国に合わせ6月支給月数1.45月及び12月支給月数1.65月に改正するもの。

**町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例
教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例**

町長及び副町長、教育長の平成22年4月から23年3月までの給与を5/100減額するため。

人事案件**副町長の選任について**

次の者を副町長に選任することに同意しました。（賛成6、反対5）

川添 要介（坂本郷）

3月定例会**条例制定**

☆新しく制定されたものです☆

東彼杵町定住促進条例

町内における人口増及び定住を促進し、もって地域の活性化を図ることを目的として本条例を制定するもので、東彼杵町に定住するため住宅を取得した者に対し持ち家奨励金を交付する条例である。

交付要件及び金額については下表のとおりで、交付対象者及び奨励金等については、役場総務課までお問い合わせください。なお、この条例は平成22年7月1日からの施行となります。

	交付要件	金 額
対象となる住宅等は、専ら人が居住する部分の床面積が50㎡を超えるもので、取得した費用(土地代を除く)が500万円以上のものとし、当該住宅等の用地の登記地目が宅地であるものとする。	町内に本拠地を有する業者(町内業者)の施工による新築住宅の場合、住宅1戸につき	1,000,000円
	町外に本拠地を有する業者の施工による新築住宅で、工事費のうち3割以上を町内業者が請けて施工した場合、住宅1戸につき	500,000円
	中古住宅を取得した場合、住宅1戸につき	500,000円
	高校生以下の児童・生徒が同居する世帯の場合、1人につき	100,000円

**条例改正****オフトーク通信設備に関する条例の一部を改正する条例**

オフトーク通信設備運営については、今後の収支見込みでも安定的な運営が可能の見通しであるため、手数料を800円から600円に引き下げをおこなうもの。

総合会館の設備及び管理に関する条例の一部を改正する条例

教育センター分室の改修（4月末終了予定）に伴い、使用料について改正するもの。

現在、分室においては、図書館奥にありました調理実習室、老人娯楽室が、創作室、多目的ルームになり、2階は音楽室、創作室、多目的ホールに改修中であります。

町民皆様のご活用をお願いします。



改修中の教育センター分室

特別会計 総額27億2,225万7千円

対前年比9.1%増 (226,757千円)

区 分	本 年 度	前 年 度	増 減	前年度比
国民健康保険事業	11億3,750万円	10億0,530万円	1億3,220万円	42.0%
簡 易 水 道 事 業	2億1,970万円	2億4,140万円	△2,170万円	8.0%
公共用地等取得造成事業	3,670万円	780万円	2,890万円	1.0%
老 人 保 健 事 業	311万4千円	400万円	△88万6千円	0.0%
農業集落排水事業	4,300万円	4,630万円	△330万円	2.0%
漁業集落排水事業	900万円	940万円	△40万円	0.0%
公 共 下 水 道 事 業	4億3,580万円	3億6,800万円	6,780万円	16.0%
介 護 保 険 事 業	7億4,670万円	7億2,740万円	1,930万円	27.0%
後 期 高 齢 者 医 療	9,074万3千円	8,590万円	484万3千円	3.0%
総 額	27億2,225万7千円	24億9,550万円	2億2,675万7千円	109.1%



開通が待たれる広域農道（H24.4開通予定）
写真は八反田地区の橋梁工事



公共用地等取得造成事業予算に計上された
新幹線工事搬出土予定地（千綿宿郷）

平成21年度各会計の補正予算

一般会計補正予算（第11号）

歳入歳出それぞれ46,884千円を減額し、総額を5,190,100千円とするもの。
歳出では、実績見込みによる減額が主である。追加計上したものは繰上償還元金1,600千円である。歳入については国、県支出金は4,633千円の追加となる。また分担金・負担金・基金繰入金や町債の減額を行っている。一般財源では町税を9,900千円を追加し、これまでの一般財源としていた財政調整基金からの繰入金は、今回39,143千円減額し、2,803千円とした。

平成22年度当初予算を可決

一般会計 46億1,400万円

前年比2.6%増 (118,000千円)

歳入において、町税は固定資産税が誘致企業分の減免措置分の復活が影響し前年比3.3%増となったが、町税全体では対前年比2.4%の減となった。また歳入の41.6%を占める地方交付税は地域雇用創出推進費等により対前年比2.1%増(40,000千円)を見込んで計上された。

歳出においては、民生費で子ども手当等の増が影響し対前年比23.6%増(229,023千円)となっている。普通建設費は、継続事業が中心で総額で876,011千円で対前年比0.4%増となっているが、その内補助事業はほぼ全事業採択し執行予定だが、単独事業は1.3%の減である。

(単位:千円)

歳 入				歳 出			
	科 目	予 算 額	構成比(%)		科 目	予 算 額	構成比(%)
1	町 税	679,515	14.7	1	議 会 費	70,149	1.5
2	地 方 譲 与 税	64,000	1.4	2	総 務 費	437,206	9.5
3	利 子 割 交 付 金	2,500	0.1	3	民 生 費	1,199,448	26.0
4	配 当 割 交 付 金	500	0.0	4	衛 生 費	266,513	5.8
5	株式等譲渡所得割交付金	200	0.0	5	労 働 費	17	0.0
6	地方消費税交付金	72,000	1.6	6	農 林 水 産 業 費	396,574	8.6
7	ゴルフ場利用税交付金	4,600	0.1	7	商 工 費	44,783	1.0
8	自動車取得税交付金	13,000	0.3	8	土 木 費	831,535	18.0
9	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	2,500	0.1	9	消 防 費	170,536	3.7
10	地方特例交付金	10,301	0.2	10	教 育 費	316,832	6.9
11	地 方 交 付 税	1,920,000	41.6	11	災 害 復 旧 費	2,718	0.1
12	交通安全対策特別交付金	1,400	0.0	12	公 債 費	873,105	18.9
13	分担金及び負担金	24,639	0.5	13	諸 支 出 金	1	0.0
14	使用料及び手数料	75,615	1.6	14	予 備 費	4,583	0.1
15	国 庫 支 出 金	529,413	11.5				
16	県 支 出 金	401,555	8.7				
17	財 産 収 入	15,229	0.3				
18	寄 付 金	214	0.0				
19	繰 入 金	151,260	3.3				
20	繰 越 金	50,000	1.1				
21	諸 収 入	43,459	0.9				
22	町 債	552,100	12.0				
	合 計	4,614,000	100.0		合 計	4,614,000	100.0

常任委員会の閉会中の調査報告

総務文教厚生常任委員会

町内福祉施設の活動を調査しました！

①コスモス苑の運営について

最近、知的発達遅滞などの原因で障害を持つ人達が地域に在宅となって増加している。この知的障害者の人達が自分の能力を出し切り、自分の力で将来を切り開くことができるために家庭から通って生活訓練、職業訓練等の教育を受け自立と地域社会への参加を援護する施設だとの説明を受けた。

別棟には福祉工場ワークセンターがあり、障害者の働く場を確保すると共に働く喜びを分かち合い、地域の中で楽しく健康で自活できることを目的として活動されて、毎年1名くらいは就職し社会参加を果たしているとのことであった。

我々地域住民者としては、平等の理念に基づき喜びと又生活ができるよう施設及び環境を与え、じっくりと見守る必要があり、援護の手をさしのべる事こそ重要な意義を有するものだ実感した。

②もみの木荘

●特別養護老人ホーム

可能な限り在宅生活復帰を念頭に置いた食事や排泄、入浴など、生活全般に対して利用者の能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう、介護サービスを提供することを目的としている。現在の利用定員は50人で待機者が17名程度おられるとの説明を受けた。

●デイサービス事業

在宅生活を維持してもらう為の食事、入浴、排泄など生活全般の機能訓練やレクリエーション、趣味活動等、利用者の能力に応じ自立した在宅生活を営むことが出来るように支援する施設事業で、利用定員30人/日、要介護状態の認定を受けている者であり介護予防サービス、介護サービスが利用できるとの説明を受けた。実際的には、現在利用者が減少しているとのこと。理由は、施設入居への移動等が原因ではとの説明であった。

尚、この施設は周辺環境には優れているが、水害、地すべりの危険性があるので、地域消防団等との協力を得て人命救助訓練等や避難場所の確保の必要性を感じた。

③社会福祉協議会

本町の福祉事業の大半が占められており、高齢化率も29.6%と高くなっておりまゝ。福祉関連の相談窓口や見守りネットワーク等、行政と協働して福祉活動の拠点として各民生委員との協力を得ながら地域づくりを展開しており何よりも地域住民、ボランティア、福祉関係者等共に考え、福祉サービスを受ける町民の皆様が住み慣れた地域で安心して生活を営むことができることを最重要課題として日々の業務に取り組んでいるとのことでした。

又、社協では、介護予防を目的とした事業や各地区でのいきいきサロン等、活発に開催されており福祉協力校（町内小中学校）と連携して高齢者と子どもの交流も盛んに行われているが、やはり地域づくりが今後の課題だとの意見もあった。問題としては、活動に参加する人が限られており、ボランティアの高齢化とボランティア活動の希望者への支援が必要である。また地域での伝統行事が減少している等々、今後の取組みに、どのように対応していけばよいか難しい課題もあるとのことでした。

また、団魂の世代や学生の人材を生かす取組みも是非必要ではないかとの意見もありました。

●まとめ●

施設を調査し現状を把握できたことは、今後の高齢化への対策をより一層推進するため有意義な調査であったこと、取得した知識を今後の行政推進又議会活動の向上に活用すべきとの全員一致した意見でした。

国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ12,392千円を減額し、総額を1,124,479千円とするもの。

歳出では退職被保険者の療養給付費について実績見込みにより医療費の減額が見込まれる為計上した。歳入は国庫支出金、共同事業交付金を追加計上、実績見込みに伴い国民健康保険税、療養給付費交付金を減額し財源更生を行った。

介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ1,700千円を追加し、総額を760,595千円とするもの。

保険給付費の中で高額医療合算介護サービス費が見込み額を上回る状況であるため増額した。又、介護給付費財政調整交付金が当初見込み額を上回ったの交付決定であるため財源更生するもの。

簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）

歳入歳出それぞれ3,205千円を減額し、総額を307,675千円とするもの。

歳出については水質検査委託料500千円、里、一ッ石線改良事業水道管布設替工事2,000千円、坂本地区水道管布設替工事705千円を減額した。歳入については水道使用料500千円、雑入のうち里、一ッ石線改良工事分補償費2,000千円、国土交通省分補償費705千円を減額している。

請負契約の変更

平似田太ノ浦線改良工事（8工区）請負契約の変更について

道路改良舗装工事延長の増に伴い工事契約金額を変更する

契約変更の方法	随意契約（当初、指名競争入札による契約）
変更前契約金額	124,950,000円
変更後契約金額	158,550,000円
契約の相手方	佐世保市白木町3番18号 上瀧、西部工建 建設工事共同体 株式会社 上瀧 佐世保支店 代表取締役支店長 竹本 悟

議員発議で政府に対し意見書を提出！

永住外国人への地方参政権付与の拙速な法制化に反対する意見書

永住外国人への地方参政権を付与することは、憲法上問題があることから永住外国人への地方参政権付与に関する法律を拙速に制定することのないよう意見書を提出するものである。

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書

2007年4月、核不拡散条約（NPT）予備会議の会期中に採択された「ヒロシマ・ナガサキ議定書」は2020年までに核廃絶するための具体的な道筋を示したものである。

国会及び政府においてもこの趣旨に賛同し、同議定書を2010年のNPT再検討会議に議題として提案していただくとともに、その採択に向け核保有国を始めとする各国政府に働きかけていただくよう強く要請するため。

産業建設常任委員会

農畜産物の生産高及び価格動向調査を実施！

近年、農業を取り巻く諸情勢は一段と厳しいとの事から、長崎県央農協北部営農センターにおいて、本町の基幹作物である茶を始め苺・アスパラガス・みかん・ハウスビワ・肥育牛・繁殖牛の生産高及び価格の動向調査を行なった。

ここ3年～4年において農畜産物の販売金額は下落し、また生産にかかる肥料・農薬・飼料の高騰や更に流通経費等を鑑みれば農家の経営は尚更厳しくなっている。この難局を乗り越えていくため、行政・JA・生産者が一体となり、品質の向上や地域農畜産物のPR活動を積極的に展開し銘柄確立の構築を図り、また生産コストの削減に努めることが今後の課題ではないだろうかと思われる。



JA北部営農センターにて

編集後記

今、坂本龍馬が脚光をあびていますが、幕末の激動のとき、攘夷派か佐幕派で一触即発の状況の中で、龍馬はそのどちらでもなく自分は「日本人」とであると意識し国のために世界へ目を向けていたことは驚愕の一言につきます。

同じように第35代アメリカ合衆国のジョン・F・ケネディーは「祖国があなたに何をしてくれるか尋ねてはなりません。あなたが祖国のために何をできるかを考えてほしい」と演説しました。

政治に携わる者は、国・地方を問わずもう一度原点を見つめなおすときではないでしょうか。

岡 田



町外からの転入者で町内の事業所に勤務している者（予定の者）のための地域活性化住宅
（現在5棟目が建設中）